

交流拠点都市～朝光立市～

げんき みね。

6

2013
No.111

めざせ!
世界ジオパーク

黒と白と赤を探す旅
MINE CITY

祝 美祢市制施行5周年記念式典



村田市長式辞



広報 げんきみね。
発行・編集 美祢市地域情報課
〒759-2292 美祢市大嶺町東分 326-1
☎0837(52)1128
✉0837(53)1959
✉jouhou@city.mine.lg.jp
✉http://www2.city.mine.lg.jp

市制施行5周年記念式典

4月27日㈯、美祢市民会館大ホールにて、市制施行5周年記念式典を挙行しました。関係者約700人が出席し、美祢市の5年の歩みを祝いました。

式典では、村田市長による式辞、秋山市議会議長の挨拶や、地元選出の国会議員河村建夫衆議院議員、台北駐福岡弁事処長ほか来賓の皆さんからお祝いのお言葉をいただきました。また、様々な分野で市勢に功績のあった5人、18団体に表彰状及び記念品の贈呈を行いました。

続いて本日の式典の開催に併せ節目となる5周年の記念事業として、市内小中学校の児童・生徒から募集した作文の最優秀賞の表彰及び発表、未来に残したい美祢市の風景をテーマに募集した「美祢5景」写真の入選作品の表彰を順次行いました。

終わりに、合併した2008年3月に生まれ、美祢市と共に5歳を迎えた児童による市民憲章の唱和により式典行事を閉じました。

式典終了後にホールでは、ふるさと交流大使の入山アキ子さんの歌唱によるアトラクションと市役所敷地内に市の花「桜」の記念植樹を同時に開催して、市民全體でお祝いしました。

また、記念講演として元プロ野球選手桑田真澄氏による「夢への挑戦、そして実現へ」講演を開催し、全ての行事を終了しました。

なお、市制施行5周年を記念して、今回特別号の発行を行っております。特別号では功労者表彰の受賞者紹介や、5周年記念作文募集において最優秀賞を受賞した作品の掲載をしておりますので、ぜひご覧ください。



市制施行5周年の記念に、交流を進めている台北駐福岡弁事処の戎処長からも祝辞をいただきました。



功労者表彰を受けられる皆さんを紹介し、村田市長が表彰状と記念品を贈呈しました。(写真は篠田貴美子さん受賞時)



式典後には5周年を記念し、ソメイヨシノの植樹を行いました。(写真前列右側:吉田桃歌さん、前列中央:木村愛星さん、前列左側:田代凌真さん、後列右側:秋山市議会議長、後列中央:村田市長、後列左側:森中県議会議員)



式典後には、ふるさと交流大使の入山アキ子さんによるアトラクションを行いました。

病院だより 54

美祢市立病院 新規導入医療装置の紹介



美祢市立病院放射線科では、一般撮影・乳房撮影・透視撮影・CT撮影・MRI撮影・血管撮影を主な業務として行っています。今年度、その中の一般撮影装置・透視装置を更新しました。一般撮影装置は美祢市立病院が開院当初（平成2年）から使用してきたもので、胸部・腹部・骨の撮影を行う装置です。CT撮影やMRI撮影のような派手はありませんが、なくてはならない装置で、病院に患者さんが来られてレントゲン撮影を行うにあたり一番最初に行う検査です。新しく導入した装置は、一般撮影装置が東芝メディカルシステムズ社製（MRAD-A50S）で、検査室内での診療放射線技師の操作性が大幅に向上され患者さんの近くで操作できる効率の良い装置です。今まで離れて操作する際に患者さんの転倒等不安がありましたが、今後は患者さんの近くである程度、操作が出来るため安心して検査が出来ます。今までとはデザイン

も一新され、最近では難しい体位のニーズも多くなりましたが、従来に比べて大変使いやすい装置となりました。約20年間使用した装置も平成24年度を最後に終わりました。

次にX線TVシステムは、平成14年から約10年間使用しました。新しく導入された装置は、東芝メディカルシステムズ社製（DREX-ZX80）で、消化管造影検査から血管造影検査まで幅広く撮影が可能な装置となりました。従来の装置と比べ高画質になり、装置もコンパクト化され多目的に使用できます。午前中は特に胃透視などのバリウム検査等に使用し、午後から特殊撮影（大腸内視鏡・胆囊・胆管検査）

などの検査を行います。新しい装置は、全てデジタル撮影を行い大変見やすい画像を提供する装置です。以前はフィルムで画像診断を行っていましたが、モニター診断が出来ることになりました。X線TVシステムの更新により、美祢市立病院放射線科は、全てデジタル撮影が可能になりフィルムレス化に移行しました。（マンモグラフィはフィルムも併用）フィルムレス化に移行することにより、患者さんの検査画像の即時利用が可能・画像の長期保存が可能・医療費の削減・地球環境への配慮など多岐に渡りメリットがあります。

今後とも「安全・安心できる検査」「患者さんに優しい検査」をモットーに掲げ被ばく線量の軽減・確実な検査を実施していきます。



問合せ先 美祢市立病院 [☎0837(52)1700]

特集

美祢市にお住まいの外国人住民の皆さんへ

昨年7月に住民基本台帳法が改正され、それに伴い、本年7月8日よりから外国人住民の人の住民票にも日本人と同様に住民票コードが記載されます。住民票コードは、住基ネットにおいて全国共通の本人確認を行うにあたって必要な11ケタの番号です。

これにより、

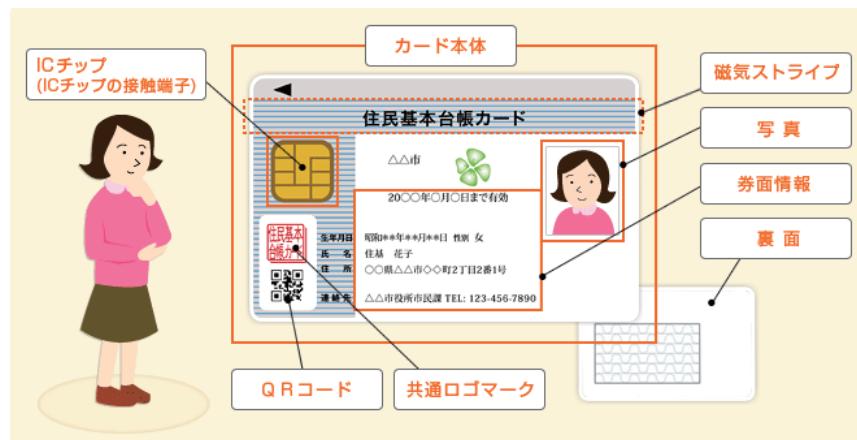
- ①美祢市以外の自治体でも住民票の交付を受けられるようになります。
- ②住民基本台帳カード（住基カード）の交付も受けられるようになります。（発行手数料500円）
住基カードは、セキュリティに優れたICカードで、写真つきのものは公的な証明書としても使えます。
- ③住基カードの交付を受けられると、公的個人認証サービスも利用できるようになります。（別途申請・手数料500円が必要です。）

7月8日よりに美祢市に住民票のある外国人住民の人には、7月中旬に市から住民票コード通知票が送付されますので、必ずご確認をお願いします。

※住基ネットに関する詳しい内容につきましては、「住民基本台帳ネットワークシステムのホームページ（http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/daityo/）」をご覧ください。

※住基カードに関する詳しい内容につきましては、「住民基本台帳カード総合サイト（<http://juki-card.com/index.html>）」をご覧ください。

問い合わせ先 市民課（☎0837(52)5230）



秋吉台科学博物館 ミニ特別展

大里古墳とその出土品

美祢市文化財に指定された大里古墳の出土品を展示しています。秋芳町秋吉にある大里古墳は1966年（昭41）、秋芳南中学校グラウンド拡張工事に伴い発掘されました。南北に240cm東西に173cmの石室を持つ横穴式古墳です。古墳から、龍の透かし彫りの環頭を持つ大刀や多くの須恵器などが出土しています。これらから大陸文化の影響も見られ、6世紀後半のこの地方の有力者の墓とされています。

かんとうたち たかつき

文化財指定を機に、保存処理した環頭大刀や須恵器（高壇など）を展示公開します。

日 時：8月31日まで 9時～16時30分

場 所：秋吉台科学博物館 2階 展示スペース

入場料：無料



問い合わせ先 秋吉台科学博物館（☎0837(62)0640）

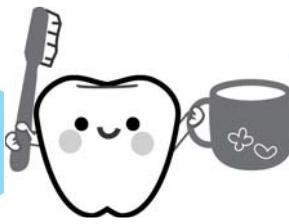
データで見る美祢市

まちのうごき（平成25年5月1日）			（ ）内は県下総数		
人口	27,422人	前月比 ▲18人	件数	人身事故 死者	物損事故 傷者
男	12,822人	前月比 ▲12人	4月中	8(519)	0(0)
女	14,600人	前月比 ▲6人	累計	28(2,267)	0(16)
世帯数	11,517世帯	前月比 +35世帯	昨年対比	+8(▲35)	▲1(4)
				+24(▲42)	▲31(▲485)

保健センターだより7

～あなたの健康づくりを応援します！～

6月4日～6月10日は「歯と口の健康週間」です
“健康は 食から 歯から 元気から”



おやつの食べ方、選び方に
気をつけて！！

平成23年度に美祢市が実施した歯科健診結果によると、3歳児では3人のうち1人にむし歯があることが分かりました。また、むし歯の本数の平均は、1歳6か月児では0.08本、3歳6か月児では1.57本であり、2年間で約20倍に増加しています。

乳歯のむし歯は、永久歯にも影響を及ぼすことが多いため、子どもの頃からのむし歯予防はとても大切です。歯みがき習慣をつけること、おやつの時間や内容に気を配ること、よく噛んで食べることを周りの大から伝えましょう。

「8020運動」は、80歳になっても自分の歯を20本以上保つことを目標とした運動です。むし歯や歯周病になると、全身のさまざまな病気に影響するといわれています。毎日のお口のケアと定期的な健診でお口の健康を保ち、みんなで8020を目指しましょう。

「歯と口の健康週間」中の無料歯科健康診断及び相談の実施のお知らせ

期 間：6月4日(火)～6月10日(月)（日曜日は除く）

場 所：県内の歯科医院

対象者：県民

料 金：無料

※事前に受診したい歯科医院に電話でお申し込みください。

問合せ先：山口県歯科医師会 [☎083(928)8020]



問合せ先 健康増進課 [☎0837(53)0304]

労働保険の年度更新手続等について ～お知らせ～

◎年度更新の手続について

労働保険に係る平成24年度分の確定保険料と平成25度分の概算保険料の申告・納付手続は6月1日(土)から7月10日(木)までの間に行ってください。
(申告書等をご持参される場合は、6月3日からになります。)

◎申告書受付相談会の開催日程（各会場とも10時～15時まで受付を行っております。）

地 区	月 日	会 場	所 在 地
美 祢	6月 20日(木)	美祢市民会館 第1会議室	美祢市大嶺町東分 326-1
秋 吉	6月 26日(水)	秋吉公民館 1階講義室	美祢市秋芳町秋吉 5353-1

問合せ先 山口労働局労働保険窓口 [☎083(995)0366] [http://yamaguchi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/]

外国人を雇っている事業主のみなさんへ

6月は外国人労働者問題啓発月間です 外国人雇用のルールをチェックしてみましょう。

- 国籍で差別しない公平な採用選考を行っていますか？
- 労働法令を守り、労働・社会保険に入っていますか？
- 日本語教育や生活上・職務上の相談に配慮していますか？
- 安易な解雇はしていませんか？
- 外国人の雇入れ・離職時に、ハローワークへ雇用状況の届出を出していますか？

詳しくは、山口労働局職業対策課又はハローワーク宇部に問い合わせください。

問合せ先 山口労働局職業対策課 [☎083(995)0383] ハローワーク宇部 [☎0836(31)0164]